

◆地域活動

伊是名村における拠点産地認定に向けた取り組み

上原匡人¹・仲盛 淳¹・名嘉 猛²・伊禮政美³・
名嘉 尚⁴・島袋誠菜⁵・上田美加代⁵・中村博幸⁵

1. 目的と背景

沖縄県では、沖縄 21 世紀農林水産業振興計画に基づきモズク、ヤイトハタ、アーサ、海ぶどう等水産物 12 品目を戦略品目と定め、市場競争力の強化による生産拡大や付加価値の向上に取り組んでいる。これらの戦略品目の生産拡大および付加価値の向上を図るため、県では組織力をもち「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づく安定的な出荷ができる産地を形成し、市場に信頼されるおきなわブランドの確立を進めている。北部地域においては、平成 29 年度に「伊是名村のモズク」が新たに拠点産地として認定されたので、本稿では、認定を受けるまでの取り組みについて報告する。

2. 取り組み状況

①平成 29 年 3 月 6 日

伊是名村藻類協議会が、伊是名村役場会議室において開催され、運営体制や検討課題、活動計画、目標生産量等について議論が行われた。

②平成 29 年 5 月 26 日

伊是名村役場会議室において、拠点産地育成計画書や認定申請書に係る打ち合わせを行った。

③平成 29 年 8 月 22 日

伊是名漁業協同組合において、拠点産地育成計画書や認定申請書に係る打ち合わせ

を行った。

④平成 29 年 10 月 25 日

農林水産部調整会議（幹事会）が開催され、議題の 1 つである伊是名村のモズク拠点産地認定に係る申請書や計画書の説明を行った。指摘・確認事項が付され、本会議の議案としてあげることが了承された。

⑤平成 29 年 11 月 9 日

農林水産部調整会議（本会議）が開催された。幹事会で指摘された事項の説明を含め、改めて申請書と計画書の説明を行った。伊是名村のモズクが拠点産地として認定されることが了承された。

⑥平成 30 年 1 月 17 日

前田政義村長をはじめ、仲田吉光組合長、名嘉 猛参事、諸見直也農林水産課長、伊禮政美部会長ら 12 名が出席し、島尻勝広農林水産部長より認定書が授与された。

なお、伊是名村のモズクは、伊平屋村、恩納村に続いて 3 件目の認定となる。

3. 今後の課題

伊是名村のモズクは、拠点産地育成計画に基づく安定生産および生産拡大が、今後の重要な課題となる。特に、本張り後、40 日以内に収穫されたモズクのうち、水揚げ時に“ヌメリ”と“喉ごしの良さ”を確認し、一定基準以上のモズクを「早摘みモズク」として独自のブランド化を推進してい

¹ 水産海洋技術センター本部駐在

³ 伊是名漁業協同組合モズク生産部会

⁵ 水産課栽培流通班

² 伊是名漁業協同組合

⁴ 伊是名村農林水産課

るが、その基準は職員の目利きに寄るところが大きい。また、生産者の年齢構成が高く、新規就業者の確保・育成も課題になっ

ている。引き続き、関係機関との連携を図りながら、巡回指導等を通して育成計画の実現に向け支援していきたい。



伊是名村藻類協議会の状況（左）と事務局調整の様子（右）



「日本一早い収穫」の早摘みモズク（左）とモズクを使った加工品（右）



モズクの拠点産地に認定された伊是名村